

# 特別会計について

## 特別会計の説明

事業の内容により、独立採算で運営するものや、運営

状況を特に明確にする必要があるものについて、経理を独立させ特別会計で運営しています。

当町には国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業、温泉事業の5つの特別会計があります。

### ①国民健康保険事業特別会計

10億1,100万円  
7.0%増（前年度比）



②老人保健特別会計  
11億7,390万円  
3.5%減（前年度比）



③介護保険事業特別会計  
8億5,520万円  
0.3%増（前年度比）



④簡易水道事業特別会計  
3億9,940万円  
2.2%増（前年度比）



⑤温泉事業特別会計  
2,240万円  
17.3%減（前年度比）

正化に努めます。

更なる充実を目指していきます。

## ②老人保健特別会計

75歳以上の高齢者などの医療費をまかなうための会計です。

老人保健制度の改正によ

り、対象年齢が引き上げら

れ、平成19年度までは年齢

到達による新規該当（75歳

がいないことから対象者数

が減少することになり、前

年度対比3.5%の減額予算と

なりました。

### ③介護保険事業特別会計

自営業の人や退職者の医療を給付する会計です。

保険給付費については、70歳以上の前期高齢者に係る医療費負担分について、今後も増加が見込まれるた

め、前年度対比7.0%の増額予算となりました。

保健事業については、引き続き人間ドック助成制度の周知を図り、医療費の適

### ④簡易水道事業特別会計

簡易水道事業の運営や、施設の新設、改良を行うた

め設けられた会計で、収入は主に私たちが支払う水道使用料です。

川根本町では、水道使用料の高額化を防ぐため、国の基準を超えて一般会計からの繰出金（支援）をしてい

ます。

中川根地区では、町営水

### ⑤温泉事業特別会計

温泉を旅館などに供給す

るため設けられた会計で、

旅館など事業者からの温泉

使用料などで賄われていま

す。観光資源として町の活

力化を目指し、一般会計か

ら施設整備や運営に対し支

援しています。老朽管布設

替として寸又峡温泉引湯管

布設替事業を実施します。

温泉（源泉）を町内温泉

施設へ良好に供給するよう

努めていきます。

道未普及地域の解消として

田野口地区の新設整備があ

ります。年度末の給水開始を目

指します。本川根地区では、

千頭西配水管布設替事業な

どの施設の改良整備があり

ます。それぞの町営簡易

水道を良好に管理運営し、

安定給水に努めています。

## 予算まとめ知識

### 【一般会計と特別会計】

町の予算には、一般会計と特別

会計の二種類の会計があります。

一般会計は全般的な経費を経理

する会計です。特別会計は、特

定の事業を行うため、特定の歳

入・歳出を一般会計と区別して

経理するための会計です。

### 【歳入】

町が仕事をするために必要な経

費を賄うものが歳入で、川根本

町の会計年度における一切の收

入をいいます。

▼町税：住民のみなさんに納め

ていただく町民税や固定資産税

などの税金です。

▼地方交付税：市町村の財政力

に応じて国から交付されるお金

です。どの町のどの住民にも一

定の行政サービスが行えるよう、

国税から再配分されます。

▼町債：町の借入金（借金）で

償還が2年以上にわたるもので

す。公共施設建設などに充てら

れます。

▼國庫支出金：市町村が行う特

定の事業に対して国から交付さ

れるお金です。国庫補助金・国

庫負担金などをいいます。

▼繰入金：積立金（基金）を取

り崩したお金や他の会計から繰

り入れたお金です。

### 【歳出 目的別】

町が行う事業を目的別に分類す

るもので、行政サービスの水準

や行政の特色などが反映されま

す。に関する経費です。

▼議会費：議会の運営経費です。

▼総務費：行政全般の事務など

# 平成19年度 私たちの予算 ～まとめ～

入規模に応じた予算化に努めるといった視点で町長査定を行い、予算案ができ上ります。

予算案は議会で町長が提案説明し、予算委員会で審議後、議会の議決により予算として成立します。

貯金の取り崩しが少なくななるよう努力しています。

## 財政健全化のため事業のスリム化を進めています。

川根本町では、厳しい財政状況の中、最小限のコストで最大の効果を生み出す方法を模索してきました。

### 川根本町の予算は赤字。貯金を取り崩して運営しています。

一般会計・特別会計を合わせた今年度の予算総額は90億8,190万円。前年度予算を10%近く下回る「緊縮予算」となり、厳しい財政状況を色濃く反映した編成となりました。

それでも国からの補助金の削減などにより、6億円超の予算不足が生じました。

家庭の家計簿で言えば「赤字」ということです。

この6億円を超える赤字は、町の貯金である財政調整基金などを取り崩して確保しています。

川根本町の予算編成は、町の予算編成方針を作成することからスタートします。

それを元に、各担当部署では事業の必要額を積算、財政担当部局に予算要求します。積み上げられた要求額が妥当なものか、行財政改革に沿つたものかなど役査定を実施。さらに町の施策としての優先順位や歳

## 分かりやすい予算説明資料を全戸に配布します。

4月下旬、総務課作成による「平成19年度予算説明

資料（概要版）」の冊子を戸にお届けします。

この冊子には、旧町時代からの予算の推移や、平成19年度の予算概要、町の借金額や貯金額について、役場の主な業務の紹介などが盛り込まれています。

## 「私たちの予算」について。

3月上旬、ある新聞紙上で取り上げられた県内各市形にしたのが「第4次川根本町行政改革大綱」です。

この大綱では、役場職員の削減や、課・係の統廃合、徹底した事務事業の見直しなど、実に67項目にも及ぶ改革を断行、平成18年から22年までの5年間に3億1,209万円の経費節減を見込むとしています。

町の発展のために必要な施策は積極的に行いながらも、安易な支出は抑え、継続的に改革を進めることで、この町に生きる人々が誇りを持ち、安心して暮らしていくよう、最大限の努力で町政を進めます。

## 分かりやすい予算説明資料を全戸に配布します。

川根本町の予算は、町民みなさんにとつての「私たちの予算」です。町の現状を知る意味でも、みなさん、ぜひ配布する冊子をご覧ください。

▼ 民生費：福祉の充実のために充てられる経費で、障がい者・高齢者に対する福祉や子育て支援などをいます。

▼ 農林水産業費：農林業振興の健康増進に充てられる経費です。

▼ 商工費：商工業や観光の振興のための支援や生産基盤整備などに充てられます。

▼ 土木費：道路や河川などの整備のための経費です。

▼ 教育費：学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツの振興のための経費です。

▼ 公債費：事業を行うために借りたお金（町債）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

▼ 義務的経費：人件費・扶助費・公債費で、支出が義務づけられている経費をいいます。

▼ 経常的経費：物件費・維持補修費などのことで、施設の光熱費など、必ず必要となる様々な経費をいいます。

▼ 投資的経費：道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などで構成されます。

▼ その他の経費：「繰出金」は、一般会計・特別会計（国民健康保険事業など）との間で、相互に資金運用を行うための経費のことです。

この町の財政健全化への第一歩は、まずみんなにありのままの姿を知つてもらうことから始まります。

川根本町の予算は、町民みなさんにとつての「私たちの予算」です。町の現状を知る意味でも、みなさん、ぜひ配布する冊子をご覧ください。